



糸田町
広報

いとだ

令和6年(2024年)

No.765
3月号

pick up

- 性的少数者って知っていますか … 4～5
- ワクチン接種終了のお知らせ …… 7
- 給付金のお知らせ …………… 10
- いっとこカーのお知らせ ……… 19
- 田植祭 …………… 22

ヒーロー 「糸田」を守る英雄たち



1月18日 笑福新春！新春かくし芸で笑顔満開
●新春かくし芸大会●

保健センターで、子育て支援室による新春かくし芸大会が開催されました。

職員による人形劇や読み聞かせ、フルートの演奏、保護者によるダンスとマジックショー、スリランカ留学生による舞踊が披露されました。そして最後に道の駅いとだマスコットキャラクターの「オカツ」とダンスやじゃんけん大会をして盛り上がりました。じゃんけん大会で勝ち進んだ人には「オカツ」から賞品が手渡されました。



2月3日 いとだの憩いの場

多目的施設「いとよきた」で、糸田町子ども食堂が開催されました。この食堂はボランティアメンバーの主催で、毎月第1土曜日に開催されています。今回開催された糸田町子ども食堂では、2月3日の



1月26日 もしもの時に備えて
● どうなるの？相続登記の義務化 ～知っていますか？相続のこと、遺言書のこと～ ●



町民会館で図書館主催の法務局出前講座がおこなわれ、事前申込みをした14人が参加しました。

4月から義務化される「相続登記」について理解を深めてもらうことが目的で、午前中は法務局職員が講師となって「相続登記の義務化について」をテーマに、義務化による変更点やポイントなどを解説しました。

午後からは法務局職員と公証人が講師となって「相続と遺言について」をテーマに、相続を円滑に進めるための事前対策方法などを紹介しました。

参加者は「分からないことを尋ねたいときに法務局との繋がりができて嬉しい」「参加してよかった」など有意義な時間を過ごしました。

●糸田町子ども食堂●

節分に合わせて恵方巻などを振る舞いました。

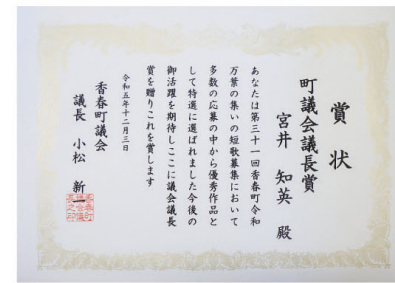
4月6日(土)の献立は「カレーライス」の予定です。※材料費として、大人300円、子ども200円をいただいています。

令和5年 12月3日 言葉の奥深さ、詩情溢れる俳句
●第31回香春町令和万葉の集い●

香春町町民センター町民ホールで、第31回香春町令和万葉の集いが開催され、本町在住の宮井知英さんが町議会議長賞を受賞しました。

宮井さんが詠んだ句は下記の通りです。

落城の 謂れ悲しき 鬼ヶ城
馬隠原の 霧の深さよ



1月1日付け 人権の考えを広めるために
●永原富久美さん人権擁護委員の委嘱●

1月1日付けで、永原富久美さんが法務大臣から人権擁護委員の委嘱を受けました(再任)。人権擁護委員は人権尊重の各種啓発活動をおこない、皆さんの家庭や近隣とのめごとなどの人権相談に応じます。

毎月第3水曜日午前9時～正午までの間、住民センター2階研修室で「行政・人権相談」を実施しています。相談は無料で秘密は厳守されますので、気軽にお越しください。

◆問合せ 人権推進課 ☎26-4024



1月14日 安心・安全な暮らしを守るため

福智町方城グラウンドで、福智町と合同で下田川二ヶ町連合消防出初式が実施されました。

出初式には各地区消防団から消防車両20台、団員約300人が参加しました。

二ヶ町による圧巻の分列行進を披露。来賓からの祝辞や激励の言葉をもらい、消防団員は今年も防災活動への意気込みを新たにしました。



●下田川二ヶ町連合消防出初式●

【福岡県知事表彰(感謝状)】

坂本 治城、島本 翼、松岡 俊輔、森下 喬廣

【福岡県消防協会表彰(優良消防団員表彰)】

高木 博仁、椋本 雄貴、梅林 晃、梶原 駿佑、寺田 圭吾、中村 恵也

【福岡県消防協会表彰(永年勤続消防団員表彰)】

- ・40年…前田 直市
- ・35年…村上 隆太
- ・30年…長副 義博、尾崎 満敏、井ノ口 清治
- ・25年…井上 淳、松岡 剛
- ・20年…坂本 治城、島本 翼、松岡 俊輔、森下 喬廣
- ・15年…池田 弘、松村 一幸
- ・10年…山口 恵四郎、佐藤 陽介、三浦 輝、春本 了介

【福岡県消防協会表彰(消防分団表彰 竿頭綬表彰)】

糸田町消防団 第1分団第2部

【田川郡消防支部連合会表彰】

石部 司、福田 寿

【町長表彰】

田村 駿介、生永 傑、金子 匠



福岡県パートナーシップ宣誓制度について



福岡県パートナーシップ宣誓制度とは、双方または一方が性的少数者のカップルが、日常生活で相互に協力し合い人生を共にすることを県に宣誓し、県が「パートナーシップ宣誓書受領証カード」を交付する制度です。本制度は法律上の婚姻とは異なり、相続や税控除などの法的な効力は発生しませんが、性自認や性的指向にかかわらず、当事者が少しでも安心して生活できるように取り組むものです。

福岡県パートナーシップ宣誓書受領証カードを提示することにより、利用できる行政サービスがあります。

本町では3月から下記の行政サービスの提供を開始します

- ▶ 糸田町立緑ヶ丘病院での病状説明・治療方針の同意など
- ▶ 保育所または学童保育所の入所申込・送迎／母子手帳の交付 など

※パートナーシップ宣誓書受領証カードの交付は、本町ではできません。福岡県福祉労働部人権・同和対策局調整課(☎092-643-3325)まで問合せをお願いします。



社会の変化・多様性を認めるために

制度や法律ができて解消できるものもありますが、あくまでごく一部です。それ以上に大切なことはお互いの違いを認め合い、相手を尊重する心ではないでしょうか。

技術の発展により昔はできなかったことがどんどんできているように、現代はものすごい勢いで変化しています。その変化を受け入れるためにも、私たちは日々学び少しずつ成長していく必要があるかと思います。



明日からできること

- ▶ 自分の身近に性的少数者(LGBT)がいると考える。
- ▶ 「ホモ」「オカマ」「レズ」という言葉を使わないようにする。
- ▶ 見た目ではほかの人の性のあり方を決めつけないようにする。
- ▶ 自分には知らないことがあるのだと意識して、新しいことを学ぶ。

ALLY(アライ)になろう

「ALLY」とは同盟や味方を表す言葉で、LGBTを理解し支援している人、または支援したいと思う人のことを指します。

※性の多様性を表す6色のレインボーカラーのものを身に付けるなど。

みんなが自分らしく生きられる社会へ
多様な性への理解を深めましょう

性的少数者って知っていますか？

問合せ
人権推進課 ☎26-4024

本町では、町民一人ひとりが互いに価値観や個性の違いを認め合い、多様性が認められる社会を目指しています。皆さんも「LGBT」という言葉を聞いたり、目にしたりしたことがあるかと思います。



【レズビアン】

女性として女性が好きな人。

L

G

【ゲイ】

男性として男性が好きな人。

【バイセクシュアル】

異性を好きになることもあれば、同性を好きになることもある。

B

T

【トランスジェンダー】

生まれた時に割り当てられた性別とは異なる性別を生きる人。

※LGBT以外にも「Q」(Questioning クエスチョニング：性的指向や性自認がはっきりしない、決められないあるいは悩んでいる状態にある人)や「+」(プラス：カテゴライズされたものだけではない、多様なセクシュアリティ)など、様々な表現があります。

すべての人間が持つ性の要素

①からだの性別

戸籍に記載されている性。

②好きになる性(性的指向)

どういった対象を好きになるか。

③こころの性(性自認)

自分の性別を自分でどう思うか。

④表現する性(性表現)

言葉づかいやしぐさなどについて、自分がどう表現するか。



一人ひとりの性格や好みが違うように、性のあり方もさまざまです。「自分はこうしたい」というものは人それぞれであり、それを個性というのではないのでしょうか。



性的少数者の割合は11人に一人

性的少数者は日本では11人に一人と言われ、これは血液型のAB型や左利きの割合に近い数字です。学校や職場で生活していると当たり前に出会う割合ですが、なかなか存在が見えにくいのが現状です。それは当事者の多くが子どものころから戸惑いを抱えながらも、差別や偏見を恐れ当事者と悟られないように生活しているからです。



生活の上で直面する困りごと

当事者であることを言えず悩むだけでなく、それぞれの性別のトイレに行くにも抵抗があるなど社会の「当たり前」によって当事者はさまざまな困難に直面しています。今は「みんなのトイレ」として性的少数者だけでなく障がいのある人などさまざまな状況に対応したものが aumentando など対策もされていますが、あくまで一例です。当事者はいまだ多くの問題に直面しており、今後も模索しながら解決していかなくてはならないことです。



新型コロナウイルスワクチン接種を希望する人へ 新型コロナウイルスワクチンの無料接種は 令和6年3月31日で終了します



糸田町新型コロナワクチンコールセンターは令和6年3月28日(木)で閉鎖します。

- ▶ 令和5年9月20日以降、生後6か月以上のすべての人に対して、新型コロナオミクロン株(XBB.1.5)に対応した1価ワクチン(XBB.1.5対応ワクチン)の接種が始まりました。
- ▶ 新型コロナウイルスワクチンの無料接種は、初回接種、秋冬の接種とともに**令和6年3月31日**で終了します。接種を希望する人は、期間内に余裕をもって接種してください。
- ▶ 令和6年4月1日以降は、自費での接種となります。
- ▶ 令和6年4月1日以降の新型コロナウイルスワクチン接種については、決まり次第、広報誌やホームページなどでお知らせします。



予約方法

◆ WEB 予約(24 時間対応) <https://jump.mrso.jp/406040/>

◆ 電話予約(平日 午前 9 時～午後 5 時) ※祝日を除く

☎ 0947-26-9050 糸田町新型コロナワクチンコールセンター

※病院へ直接問合せしても、予約はできませんのでご注意ください。

※糸田町新型コロナワクチンコールセンターは 令和6年3月28日(木)で閉鎖します。



問合せ 糸田町新型コロナワクチンコールセンター ☎26-9050 平日 午前9時～午後5時 ※祝日を除く

高齢者肺炎球菌ワクチン接種について

高齢者肺炎球菌ワクチン接種の助成による接種は

令和6年3月31日で終了します

70歳～100歳までの5歳きざみの年齢の人を対象とするのは、国が予防接種法で定めた時限措置(期間が限られている措置)であり、令和6年3月31日までとなっています。

令和6年4月1日以降の対象者

- ▶ 65歳(昭和34年4月2日～昭和35年4月1日生まれ)の人
- ▶ 60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓、呼吸機能に障害がある人、またはヒト免疫不全ウイルスの影響で免疫機能に障がいがある人で極度に日常生活が制限されている人(身体障害者手帳1級相当)

接種を希望する人は忘れずに令和6年3月31日までに接種してください

問合せ 保健センター ☎49-9020

事前を知って備えておくことが大切です!! 知っておきたい保険税のはなし!

国民健康保険に入るとき・やめるときなどに知っておいてほしいことをお知らせします

【問合せ】健康福祉課 国民健康保険係 ☎26-1241



CHECK 1

保険税は前年の収入で決まる

国保税は現時点の収入ではなく、前年の確定申告(年末調整)をした収入をもとに計算されます。

例) 令和6年度の保険税は
令和5年中(1月～12月)の収入
を対象にします。

備えが大事

退職を考えている人や定年退職が近づいている人は、これからかかる保険税を事前に調べておきましょう。備えをしておらず「退職したから払えない」などは正当な理由にはなりません。国保加入だけでなく、条件に該当すれば任意継続や社会保険の扶養になれる場合があるので確認をお願いします。

CHECK 2

保険税減免制度について

退職して雇用保険を受けられる人は、ハローワークから「雇用保険受給資格者証」が発行されます。そこに記載される「離職理由」の欄が【11、12、21、22、23、31、32、33、34】の場合、保険税の減免申請をすることができるので、証書と本人確認書類を持参のうえ健康福祉課へ来庁ください。※特または高の記載がある人は除きます。

会社都合で仕事を辞めなければならない人が対象になる可能性があります。



国保加入者で
40歳以上
の皆さん!

**無料の特定健診
(個別健診)が
3月末までとなっています!**

ピンク色の受診券(令和5年7月送付)または圧着はがきの受診券(令和5年10月送付)を使って健診を受けましょう!

- ①まずは、協力医療機関に予約の電話を!
- ②当日は、国民健康保険証と受診券を持参ください!

CHECK 3

国民健康保険税の支払いについて

- ①国民健康保険税の納税義務者は世帯主です。世帯主自身が国保でなくても加入世帯員がいれば支払いの義務を負います。
- ②本町国民健康保険税の納期は、毎年7月から翌年2月末の原則年8回と決められています。途中加入の場合は加入月かその翌月から支払いが始まります。
- ③納期限を過ぎた場合には、督促状などの文書を郵送する場合がありますので、納付期限内の支払いをお願いします。

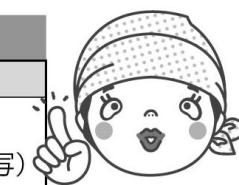
CHECK 4

手続きは14日以内に!

退職後に国保へ入る、就職して社会保険に入る(国保をやめる)ときは手続きが必要です。届け出期限は原則14日以内。国保をやめる場合は必ず手続きに来庁するようにお願いします。

～必要なもの～

入るとき	やめるとき
健康保険資格喪失連絡票または生活保護廃止・停止通知	国保の保険証 会社の保険証(写)



CHECK 5

どうしても支払えないときは放置せず相談を!

国民健康保険に入ると他の健康保険などができるまで抜けることはできません。万が一、保険税の支払いが困難なときは直近1か月～3か月の収入・支出がわかるもの(給与明細、領収書、通帳、ローン証明など)を自主的に持参して現況を教えてください。特例として分割などの誓約ができる場合や猶予認定をする場合があります。

放置すると延滞金に加算されるだけでなく、滞納処分の対象にもなってしまいます。家族や金融機関などにも十分相談してください。

※受診券は役場(健康福祉課)で再発行できます。

※すでに、職場で健診を受けている人は、役場健康福祉課まで結果提出をお願いします。



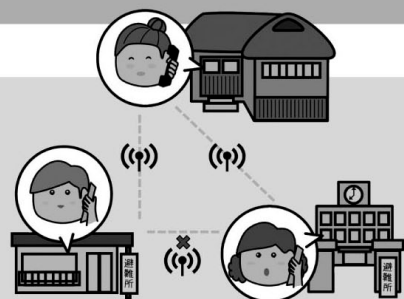
奨学金制度（日本学生支援機構）

日本学生支援機構では、大学・専門学校へ進学する人を対象とした給付型奨学金、国内の大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）および大学院で学ぶ人を対象とした貸与奨学金、海外留学のための奨学金などをおこなっております。

受付は日本学生支援機構となりますので、詳しくは「日本学生支援機構 奨学金」で検索、または2次元バーコードを読み取ってください。

ホームページ<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/index.html>

◆問合せ 日本学生支援機構 奨学金相談センター ☎ 0570 - 666 - 301



避難行動要支援者名簿 （旧 災害時要援護者登録台帳） の登録を受付ています

◆避難行動要支援者名簿について

本町では、災害対策基本法の改正に伴い、これまでの「災害時要援護者登録台帳」を改め「避難行動要支援者名簿」の作成を進めています。

◆避難行動要支援者名簿とは

災害が発生したときに自ら避難することが困難な人などの情報を、本人の希望に基づき名簿に登録し、避難支援など関係者と日頃から共有することで、見守りなどを通し、災害時の避難支援などにつなげることを目指すものです。

◆名簿の提供先

登録された情報は、避難支援など関係者（行政区組織の役員、民生委員・児童委員など）に提供し、避難支援に活用します。

◆登録できる人

①～③に掲げる人を、避難行動要支援者名簿に登録する人の範囲とします（施設入所者は除く）。

①本町在住の単身世帯者かつ身体障がい者のうち、肢体不自由の障がいの程度が1級または2級、

視覚障がいの程度が1級または2級の人

②本町在住の単身世帯者で、介護保険法に基づく

要介護2以上の要介護認定を受けている人

③その他同居世帯員のみでの避難が困難な人

◆登録方法

(1)行政保有情報に基づき上記①～③の登録要件を満たす人、(旧)災害時要援護者登録台帳に登録済の人

本町から手続きに必要な書類を郵送します。

(2)自己申告での名簿登録[(1)以外の人]

登録を希望する人は 防災管財課に問合せください。登録要件を満たす場合は登録に必要な書類を渡します。

◆受付窓口

防災管財課 ☎ 26 - 1232 FAX 26 - 1651

◆注意事項

福祉施設などに入所している場合は、登録対象者からは除外されます。



糸田町奨学金制度のお知らせ

1 田川地区全市町村統一の給付型奨学金

募集定員 5人

学業成績が優秀であるにもかかわらず、経済的な理由により大学などへの修学が困難な人へ給付するもので、**返還の必要はありません。**

受給資格 以下の要件をすべて満たす人

- ①申請者または保護者が本町に住所があること。
※受給決定後町外に転出した場合資格を失います。
- ②田川市郡に1年以上住所を有していること。
- ③令和6年4月1日現在24歳に達していないこと。
- ④高等学校などの第1学年から最終学年まで、または高等専門学校の第1学年から第3学年までの学業成績の平均が5段階評価に換算して3.5以上であること。
高等学校卒業程度認定試験規則に規定する認定試験合格者で高等学校卒業程度認定試験の試験科目ごとの評点を5段階評価に換算して平均が3.5以上であること。
- ⑤本人および本人と生計を一にする世帯全員の町民税所得割額の合計が、126,000円未満であること。
- ⑥令和6年度において学校教育法に規定する大学（短期大学を含む）の第1学年、高等学校専攻科の第1学年、高等専門学校の第4学年、または専修学校専門課程の第1学年に在籍していること。
- ⑦本人および本人の生計を一にする人に町税および使用料などの滞納がないこと。ただし、情状を考慮し、町長が特に認めるときはこの限りでない。

受付期間 4月1日(月)～30日(火)

※土・日曜日、祝日を除く、午前8時30分～午後5時

※受付期間の日時を過ぎた場合は受付はできません。

↑ ↓ 内容については変更の可能性がありますのでご了承ください。

給付月額 3万円(入学支度金15万円(1回のみ))

提出書類

※**1**、**2**の奨学金は同じ申請用紙で受付しますので、**提出書類はすべて1部**で構いません。様式については()に記載している役場窓口で受け取れます。各提出書類(合格通知書を除く)は4月1日以降のものを提出してください。

- (1)糸田町奨学生申請書(教務課)
- (2)申請者および申請者と生計を一にする人の住民票謄本(税務町民課)
- (3)申請者および申請者と生計を一にする人の町民税課税証明書(税務町民課)
- (4)在学証明書(大学および短期大学、高等学校専攻科、専修学校)。令和6年4月以降に発行したもの、申請者および申請者と生計を一にする人すべて(ただし、申請年度に16歳～29歳の誕生日を迎える人で学生の人に限り)。
- (5)学業成績評価が確認できる証明書(高校)
- (6)合格通知書の写し(ただし、文化・芸術・スポーツなどの分野で学校推薦型選抜入学試験または特別選抜入学試験などに合格し、大学などに進学した人に限り)。
- (7)町税納税証明書および使用料などの滞納がないことの証明書(教務課)
- (8)印かん

◆問合せ 教務課 学校教育係 ☎ 26 - 3788

2 糸田町給付型奨学金

募集定員 2人

1田川地区全市町村統一の給付型奨学金制度の選考で惜しくも合格にならなかった人の中から選考します。

受給資格

- ①本人および本人と生計を一にする世帯全員の町民税所得割額の合計が、76,000円未満であること。
- ②その他「**1** 田川地区全市町村統一の給付型奨学金制度」の受給資格に該当すること。

受付期間 4月1日(月)～30日(火)

※土・日曜日、祝日を除く、午前8時30分～午後5時

給付月額 3万円 (入学支度金15万円(1回のみ))

提出書類

※「**1** 田川地区全市町村統一の給付型奨学金」の提出書類(1)～(8)と同様です。

◆問合せ 教務課 学校教育係 ☎ 26 - 3788

介護予防ポイント交換 申請の受付開始します

65歳以上の人が、本町の介護予防教室などに参加した際にもらえる介護予防ポイント。令和5年度に皆さんが貯めたポイントを、現金(口座振込)に交換する手続きをお願いします。**前年より申請期間が短縮されていますので、早めに申請をお願いします。**

申請受付期限 **3月29日(金)まで**

4月30日(火)まで ポイントの交換

1000ポイント以上5000ポイント以下(1ポイント＝1円)

※交換上限は、年度5000ポイントまで。

必要書類
交換申請書、介護予防ポイント手帳、申請者名義の通帳の写し

※介護保険の滞納がないなどを審査の上、翌月25日ごろ口座振込。

※ポイント積立は、令和5年4月1日～令和6年3月31日まで。翌年度には繰り越せません。

申請・問合せ
健康福祉課 ☎ 26-1241

献血に協力をお願いします

献血の基準 400 ml

年齢：
男性／満17歳～満69歳
女性／満18歳～満69歳
体重：男女共に50 kg以上

献血間隔
男性／12週間以上
女性／16週間以上

※65歳以上の人は、60歳以降に献血経験がある人のみ。

※3日以内に出血を伴う歯科治療や、病氣治療中で注射や服薬している人は献血ができません。

新型コロナウイルス関連との間隔
ワクチン接種後：48時間
感染者：症状消失後2週間

主催
糸田町
福岡県赤十字
血液センター
北九州事務所

協力
下田川ライオンズクラブ

問合せ 健康福祉課 ☎ 26-1241

防災係 もしものときに備えて

Vol.90 南海トラフ地震を知ろう!

令和6年の年明け早々、令和6年能登半島地震が発生し、石川県は甚大な被害を受けました。被災者は冷たい雨と雪により、厳しい避難生活を強いられています。また、30年以内に南海トラフ巨大地震が発生するといわれています。今月は南海トラフ地震の話です。

1. 南海トラフってなに？

静岡県駿河湾から紀伊半島の南側および土佐湾を経て、宮崎県日向灘沖までのフィリピンプレート(海のプレート)とユーラシアプレート(陸のプレート)が接する海底の溝状の地形の区域を「南海トラフ」と呼びます。

2. 地震の規模は？

南海トラフ地震は、100年から150年の周期で発生しており、前回の発生から70年以上が経過していることから、地震発生の時期が迫っているといわれています。発生すると、静岡県から宮崎県にかけて一部では震度7、広範囲で震度6以上の強い揺れが予想されています。また、関東から九州にかけての太平洋沿岸で10 mを超える津波の発生も想定されています。死者は32万人以上、全壊・焼失棟数238万6,000棟。福岡県でも震度5以上の揺れが予想されています。

問合せ 防災管財課 ☎ 26-1232

子ども支援オフィス 無料巡回相談会

相談員が子育て、家族の悩みなどの困りごとを聞き、解決に向けて一緒に考え、必要な支援・手続きに繋ぐなどの相談支援をおこないます。一人で悩まずに、気軽に相談ください。

※要予約のため、事前に連絡ください。

日時(毎月第3金曜日)
3月15日(金)・4月19日(金)
午前10時30分～正午
午後1時～午後2時30分

場所 役場内 住民センター 2階 第4研修室

申込み・問合せ
福岡県自立相談支援事務所 ☎ 44-8631

ひとり親サポートセンター

ひとり親サポートセンター飯塚プランチでは、ひとり親家庭に向けた生活相談(離婚前可)、養育費、住宅、就業支援などをおこなっています。

相談会を毎月開催しています。ぜひ参加ください。

日時(毎月第3木曜日)
3月21日(木)
午後2時～午後4時

場所 糸田町役場(予約のみ)

申込み・問合せ
福岡県ひとり親サポート ☎ 26-4025

農地の賃貸料情報

令和5年1月～令和5年12月に締結(公告)された賃貸料の水準(10アールあたり)は、表のとおりです。この金額はあくまでも目安であり賃貸料の決定は契約当事者間でお願います。

問合せ 糸田町農業委員会 ☎ 26-4025

地目	締結公告された地域名	平均額
田	町内全域	12,020円

令和5年度住民税「均等割のみ課税」世帯に対する物価高騰対応重点支援給付金(1世帯10万円) 給付のお知らせ

問合せ 健康福祉課 ☎ 26-1241

※令和5年度非課税世帯給付金(3万円・7万円)の対象世帯は、この給付金は対象外です。

基準日 令和5年12月1日世帯基準

対象世帯 令和5年度住民税「均等割のみ課税」世帯

支給額 1世帯10万円

※1 抽出されない場合の例
令和5年1月2日以降に他市町村から本町に転入した世帯(特に2回以上転出入された人を含む世帯)
令和5年度住民税未申告者を含む世帯

本町の支給対象者について抽出作業をおこないますが、一部の世帯では抽出されない場合があります(※1)。

申請方法などの詳細は決定次第、ホームページなどでお知らせします。市区町村ごとで事務をおこないますので、支給時期などは異なります。

「低所得者の子育て世帯加算給付金」について

問合せ 子育て支援課 ☎ 26-1233

令和5年度住民税が非課税または均等割のみ課税されている世帯のうち、18歳以下の児童がいる低所得者の子育て世帯の世帯主に対し、児童一人あたり5万円を支給します。

この給付金は「住民税非課税世帯への7万円給付金」または「住民税均等割のみ課税世帯への10万円給付金」に加算して支給されます。

※低所得者の子育て世帯への加算について、現時点でお知らせできる内容を掲載しています。

《対象となる世帯》

- 令和5年度住民税非課税世帯(住民税非課税世帯への7万円給付金)の子育て世帯
- 令和5年度住民税均等割のみ課税世帯(住民税均等割のみ課税世帯への10万円給付金)の子育て世帯

《対象児童》

左記給付金の支給対象者(世帯主)と、基準日(令和5年12月1日)に同一世帯となっている18歳以下の児童(平成17年4月2日以降に生まれた児童)。

※基準日以降(令和5年12月2日)に生まれた児童がいる世帯や、別世帯に18歳以下の児童を扶養している世帯など、例外的に、申請により対象となる世帯があります。詳細については、改めてお知らせします。

《支給額》

児童一人あたり5万円(受給できるのは1回のみ)

《申請方法など》

詳細については対象者に対し、後日お知らせします。

給付金を装った詐欺に注意してください

特殊詐欺(電話で「お金」詐欺)や個人情報の詐欺に注意してください！

本給付金に関して、ATMの操作をお願いしたり、手数料の振込をお願いすることはありません。また、電子メールで給付金の案内をすることはありません。

自宅や職場などに都道府県・市区町村や国の職員などをかたる不審な電話、電子メールや郵便があった場合は、役場 子育て支援課や警察相談用電話(☎ 9110) または最寄りの警察署に連絡してください。

令和6年度 就学援助の申請について

糸田小・中学校の児童生徒に対し、学用品費、給食費、医療費、修学旅行費などを援助する制度です(修学旅行費については、該当の月に就学援助認定となっている人のみ適用されます)。

◆受付期限 3月29日(金)まで
◆申請に必要な書類など

①児童生徒就学援助申請書・委任状

②令和5年度の課税・所得証明(世帯全員分)

③世帯全員分の住民票

④印かん(シヤチハタ不可)

⑤新1年生は保護者名義の金融機関の通帳

⑥その他(申立書・児童扶養手当証書など)

◆新入生学用品費

支給については、申請日と異なるため窓口で案内します。ただし、4月以降に申請した場合、支給はありません。

◆申込み・問合せ

教務課 学校教育係
☎26-3788



令和6年度 若年者専修学校等技能習得資金貸付の申込み

経済的な理由で専修学校などへの修学が困難な若年者に対する修学資金などの貸付です。

※この貸付金は貸与です。貸付利息は無利子、貸付期間は在学期間、在学期間の3倍の期間内に月賦/半年賦/年賦などでの返還が必要です。

◆申込み・問合せ

4月1日(月)～26日(金)
(土・日曜日を除く)

人権推進課 ☎26-4024



令和6年度 糸田町育英資金の貸付申込み

◆対象

本町在住で高等学校以上の学校に進学する成績優秀な学生で、学費の準備が困難な人

※この貸付金は貸与です。貸付利息は無利子、貸付期間は在学期間、卒業後15年間の限度として、月賦/半年賦/年賦などでの返還が必要です。

※対象学校、貸与要件などの詳細については教務課 学校教育係へ問合せください。

◆申込み期間

4月1日(月)～26日(金)
(土・日曜日を除く)

◆申込み・問合せ

教務課 学校教育係
☎26-3788



自衛隊からのお知らせ

【飯塚駐屯地 創立57周年記念行事】

日にち 3月30日(土)

◆場所 陸上自衛隊飯塚駐屯地

◆入場料 無料

◆内容 観閲行進、訓練展示など

※詳細は、問合せください。

◆問合せ

陸上自衛隊飯塚駐屯地広報室
☎0948-2217651

【内線245】

【自衛官等就職説明会案内】

自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所では、説明会を随時開催しています。都合に合わせて、個別説明や出張も可能です。詳しくは問合せください(☎0948-2214847)。

第25回親と子の映画祭

親と子のふれあいと児童の健全育成を図るため、地域社会貢献活動の一環として実施。

◆日時 3月23日(土)
午後1時 開演

◆上映作品 天気の子 (東宝映画)

※租税教育の一環として、上映後に「税金O×クイズ」を実施。

◆対象

田川市郡内の小学生と保護者

◆場所 田川文化センター

◆問合せ
ポリテクセンター飯塚
☎0948-2214988

福岡県公共職業訓練の施設内訓練生募集(4月入校生)

小竹・田川高等技術専門学校は、令和6年度施設内職業訓練生を募集します。

◆選考日 3月25日(月)

◆募集期限 3月15日(金)まで

◆小竹校募集科

プログラム設計科・自動車整備科・機械加工エンジニア科・建築科・デザイン塗装科・介護サービス科

◆田川校募集科

電気工学科・自動車整備科・木工家具科・エフステリア左官科・OA事務科

※詳細は、「訓練生募集要項」に付いている「訓練生募集要項」またはホームページ(<https://www.fukuoka-kunen.ac.jp/>)を確認ください。

◆問合せ

福岡県立小竹高等技術専門学校 ☎0949-6216441
福岡県立田川高等技術専門学校 ☎44-11676

平成筑豊鉄道からのお知らせ

平成筑豊鉄道では、3月16日(土)にダイヤ改正を実施します。

西鉄バス 3月16日(土)ダイヤ改正予定

西鉄バスでは、3月16日(土)にダイヤ改正を予定しています。変更後の時刻は、ホームページや各バス停などで確認ください。

◆問合せ

西鉄お客さまセンター
☎050-3361612150



緑の募金で進めよう SDGs

緑の募金に協力をお願いします。

◆福岡県の募金強調月間
4月15日(月)～5月14日(火)

◆入場料 無料
◆問合せ 公益社団法人 田川法人会
☎45-80005

新春特別講演会

◆日時 3月19日(火)
午後2時 開演

◆場所 田川青少年文化ホール

◆題目

どうなる日本! いま起こっていること、これから起こること、これからの地方の生き方

◆講師 須田 慎一郎氏

◆入場料 無料

※来場の際はチラシを持参ください。

※チラシは、公益社団法人田川法人会 <https://t-houjin.jp/> 田川商工会議所 <https://www.tagawa.or.jp/> からダウンロードできます。

◆問合せ

公益社団法人 田川法人会
☎45-80005

田川地区障がい福祉セミナー

この街でもにくらし

◆日時 3月23日(土)
午後1時30分～午後4時

◆場所 香春町民センター

◆参加費 無料

◆問合せ 公益財団法人 福岡県水源の森基金
☎092-73318877

令和7年歌会始のお知らせ

◆題「夢」

題は「夢」ですが、歌に詠む場合は「夢」の文字が詠み込まれていればよく「夢幻」「夢中」「夢路」のような熟語にしても、また「夢見る」のように訓読みしても差し支えありません。

◆詠進要領

自作の短歌で一人一首とし、未発表のもの。

半紙(習字用の半紙)を横長に用い、右半分に題と短歌、左半分に郵便番号・住所・電話番号

◆内容
▼第一部：各専門部会の活動報告
▼第二部：インクルーシブ公園ができるまで

◆問合せ

田川地区障がい者基幹相談支援センター
☎2310400
→申込みフォーム



石綿による疾病の補償・救済

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づき各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。また、中皮腫などで亡くなった人が過去に石綿業務に従事していた場合には、労災保険給付などの支給対象となる可能性があります。

石綿による疾病は、石綿にさらされてから発症までの期間が非常に長いことが特徴です。

まずは気軽に最寄りの都道府県労働局または労働基準監督署に相談ください。

詳しくは、厚生労働省ホームページで確認できます。

◆問合せ

福岡労働局労働基準部 労災補償課
☎092-41114799

号・氏名(本名ふりがな) 生年月日・性別および職業(なるべく具体的に)を縦書きで書いてください。

◆詠進の期限 9月30日(月)まで

※郵送の場合は、消印が9月30日(月)までのものを有効。

◆宛先

〒100-8111

宮内庁「詠進歌」

※詠進歌は、小さく折って封入して差し支えありません。

◆その他

疑問がある場合には、直接、宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手を貼った封筒を添えて、9月20日(金)までに問合せください。

または、宮内庁ホームページ(<https://www.kunaicho.go.jp/>)を確認ください。



福岡県救急電話相談・医療機関案内

救急車? 病院? 迷ったら

24時間受付
年中無休

救急車の利用や最寄りの医療機関についてアドバイスします。

#を押して7119または092-471-0099

STOP 不法投棄は犯罪です!

家庭廃棄物・産業廃棄物を決められた場所以外に投棄すると、法律により1,000万円以下の罰金または5年以下の懲役に処されます。

不法投棄の現場を見かけた人は、田川警察署または税務町民課 環境衛生係に連絡ください。

◆田川警察署 生活安全課 ☎42-0110
◆税務町民課 環境衛生係 ☎26-1235



やすらぎ

社会福祉協議会では寄せられた一般の募金や香典返し、赤い羽根共同募金配分金により糸田町の地域福祉事業をおこなっています。寄付は社会福祉協議会事務局で受け付けています。

寄付・寄贈の受付先

糸田町社会福祉協議会 糸田町社会福祉センター内(役場横)
☎26-4540 FAX26-3666

手話基礎講座 受講生大募集！

手話であいさつなどの基礎や、歌を歌うなど楽しい内容が満載です。手話を勉強してみたい人、新年度新しいことにチャレンジしてみたい人の参加をお待ちしています。

◆対象 どなたでも
小学生以下は保護者同伴

◆日にち 4月4日～5月30日の毎

週木曜日(5月2日は除く)
◆時間 午後7時30分～

午後9時
◆場所 糸田アリーナ

2階 会議室4
◆参加費 無料

◆締切 3月29日(金)まで
◆申込み 社会福祉協議会

☎26-4540
FAX 26-3666



介護のおしゃべりでほっと一息しませんか？～そよ風の会～



◆申込み 社会福祉協議会
☎26-4540

◆締切 4月10日(水)まで

◆参加費 200円

◆会場 社会福祉セン

ター
◆日時 4月17日(水)
正午～午後2時

◆対象 町内在住で、在宅で要介護者(介護保険認定者)を介

護している人
◆内容 家族の皆さんが気軽に語り合える場です。一人で抱え込まず、みんなで話をすることで

ココロをリフレッシュしませんか？ぜひ参加ください。

◆対象 町内在住で、在宅で要介護者(介護保険認定者)を介

護している人
◆内容 家族の皆さんが気軽に語り合える場です。一人で抱え込まず、みんなで話をすることで

ココロをリフレッシュしませんか？ぜひ参加ください。

◆対象 町内在住で、在宅で要介護者(介護保険認定者)を介

護している人
◆内容 家族の皆さんが気軽に語り合える場です。一人で抱え込まず、みんなで話をすることで

皆様のご協力ありがとうございます

～赤い羽根共同募金～

令和5年度募金総額(1月31日現在) 763,200円

令和5年10月～12月にかけておこなわれた「赤い羽根共同募金運動」により、皆さんからたくさんの募金が集まりました。この募金の配分金により、来年度の地域サロン活動や親子ふれあい野外映画会など地域が元気になるような福祉事業に役立てていきます。今後とも皆さんの協力をお願いいたします。



令和6年度「ボランティア保険」加入案内について

◆対象者 ボランティア活動団体(無給で自活動でないこと)

◆保証期間 令和7年3月31日(月)～令和7年3月31日(月)

◆申込み ※中途加入の場合は、申込み翌日から令和7年3月31日まで

◆加入料 社会福祉協議会事務局にある申込書に記入し、加入料の支払いをお願いします。

基本プラン350円

天災・地震補償プラン500円

児童館からの お知らせ

◆休館日 毎週月曜日 ◆開館時間 午前10時～午後5時

※午後0時30分～午後1時30分は昼休みのため閉館します。

◆イベント 3月16日(土) 午後1時30分～

▶マンカラ・カラハ大会

※ルールが簡単なので、初めての人もぜひ挑戦してみてくださいね！

※小学生未満のお子さんは、保護者と一緒に来てください。



健康ひろば

kenkouhiroba

日々の暮らしに役立つ健康だより



命を守る門番「ゲートキーパー」になろう

～3月は「自殺対策強化月間」です～ ■申込み・問合せ 保健センター ☎49-9020

減少傾向にあった国内の自殺者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により社会的に孤立する人が増え、令和2年には増加に転じています。



「ゲートキーパー」とは、こころのSOSにいち早く気づき、声をかけ、傾聴し、つなぎ、見守る命の門番です。

家庭や学校、職場、地域など身近なところに気になる人、心配な人はいませんか？気づいたら、勇気をもって声をかけてみましょう。あなたのその行動が1つの命を救います。

1. 気づく

言葉には出さずとも、普段と様子が違うと感じたら声をかけてあげましょう。身近なあなただからこそ気づくことができます。

2. 傾聴する

傾聴とは、共感的な態度で聴くことです。沈黙が続いてもせかさず、相手のペースに合わせる事が大切です。



3. つなぐ

適切な機関につなぐことで助かる命もあります。押し付けではなく、本人の意思を尊重することが大切です。

4. 見守る

専門機関につないだあとも変わらず見守ることを伝え、サポートしていきましょう。見守ってくれているという安心感が大きな支えとなります。

悩んでいる人も支える人も
一人で抱え込まずに相談しましょう

相談先

行政機関

- ▶ 福岡県精神保健福祉センター
☎092-582-7500
(平日/午前8時30分～午後5時15分)
- ▶ 田川保健福祉事務所 ☎42-9307
(平日/午前8時30分～午後5時15分)

電話相談

- ▶ ふくおか自殺予防ホットライン
☎092-592-0783
(24時間 年中無休)
フリーダイヤル0120-020-767
(平日/午後4時～翌日午前9時
土・日曜日、祝日/24時間)
- ▶ 福岡いのちの電話
☎092-741-4343
(24時間 年中無休)
- ▶ 心の電話 筑豊(専門の相談員による相談)
☎0948-29-2500
(平日/午後6時～午後9時)



LINE

- ▶ きもちよりそうライン
@ふくおかけん
(月・木曜日/午後4時～午後7時)



★保健センターでも、臨床心理士による相談をおこなっています。

- ▶ こころの健康相談
月1回(要予約・相談料無料)
☎49-9020



お知らせ

■申込み・問合せ 保健センター ☎49-9020

3月17日(日) 糸田町ウォーキング大会 参加者募集中

申込みは保健センター(☎49-9020)、町民会館(☎26-0038)まで
※詳細は広報2月号22ページに掲載しています。



高齢者ふれあいサロン

- ◆日時 3月13日(水)
午後1時30分～
- ◆場所 保健センター 多目的ホール
指先を使っの作品づくり。



3月 保健センター行事予定

◆会場／保健センター

4 か月児～5 か月児健診
 ♥対象児／
 令和5年9月11日～
 11月5日生まれ

♥日にち／3月6日(水)
 ♥受 付／午後0時45分～
 午後1時20分

びよびよ教室(2 か月児健康相談)

♥対象児／
 令和5年12月10日～
 令和6年1月13日生まれ

♥日にち／3月14日(木)
 ♥受 付／午前9時45分～
 午前10時

すくすく教室(1 歳児健康教室)

♥対象児／
 令和5年1月18日～
 3月13日生まれ

♥日にち／3月13日(水)
 ♥受 付／午前9時45分～
 午前10時

◆問合せ 子育て支援課
 ☎26-1233

健診および教室が変更
 になる場合があります。
 駐車場などの混雑が予
 想されますので、皆さん
 のご理解とご協力をお願い
 します。

こころの健康相談窓口日程

◆日時
 3月8日(金)
 午前9時～午後5時

※当初の日程から変更と
 なっていますので、注
 意ください。

※相談は予約制です。まず
 は保健センターに問合せ
 ください。

◆問合せ 保健センター
 ☎49-9020



地域おこし協力隊コラム

糸田町の皆さんこんにちは！令和5年10月に糸田町に来てから
 もう少しで半年が経とうとしています。おかげさまで新しい環境に
 も慣れ、元気にふるさと納税専門員の活動に取り組むことができます。

年が明けてからは、ふるさと納税の寄附がアップするようデザイナーの鈴木隊
 員や特産品担当の松木隊員、役場の皆様と協力してInstagram投稿も始めてい
 ます。皆様よろしければご覧ください。

私は日々元気に任務を遂行できるよう、また体作りに
 とっても興味があり、よく保健センターのトレーニング
 室でトレーニングしています。「そんなに頑張る人見た
 ことないよ！」と声かけをしてくださる人もいるほど、
 ゼーゼー息を切らしながらトレーニングに励んでいます。
 あまり私の顔を見ないでやってください(笑)。体も強く
 したいので食事トレーニングもして最近1か月半で
 5.1kg 体重も増えました。今後も元気に活動してまいり
 ます。引き続きよろしく願いいたします。

地域おこし協力隊
 吉田・松木・城・鈴木
 ☎23-2017
https://www.instagram.com/itoda_today/



子育て支援室3月のイベント

- ★親子ふれあい教室
 ◎3月7日(木)・14日(木) 午前10時～正午
 ◎子育て支援室(すまいる)
- ★親子いきいき教室
 ◎3月8日(金) 午前10時～正午
 ◎3月22日(金) 午後1時～午後3時
 ◎子育て支援室(すまいる)
- ★令和5年度修了式
 ◎3月21日(木) 午前10時～正午
 ◎保健センター(多目的ホール)
- ★親子のびのび教室
 ◎3月26日(火) 午前10時～正午
 ◎午前10時30分～午前11時30分
 ◎保健センター(多目的ホール)
- ★臨床心理士による子育て相談
 ◎3月15日(金) 午前10時～午後3時
 ◎子育て支援室(相談室)
- ★親子クリーンウォーキング
 ◎3月28日(木) 午前10時～正午
 ◎子育て支援室集合(たぎり公園)
- ★リサイクルバザー
 ◎3月29日(金) 午前10時～午後2時
 ◎子育て支援室(すまいる)
- ◆問合せ
 ◎子育て支援室 ☎26-4600
 ◎月～金曜日 午前10時～午後3時 開室

シリーズ糸田町の文化財のは・な・し 第271話

雛人形の展示について

桃の節句である3月3日は、ひな人形
 を飾り、子どものすこやかな成長を願う
 日です。

昔は、人の形に似せて作った「ひとが
 た」という、木や紙などの色々な材料で
 つくった人形に色々な願い事を託して、
 川や海に流したそうです。段飾りや親王
 飾りを展示していますので、町民会館に
 来館の際はぜひ立ち寄りください。

◆3月17日(日) まで ◆毎週月曜日休館

要望や感想などがありましたら、教育委員会 社会教育係(☎26-0038) 担当
 岩熊まで。



人権・行政相談日

■日 時 3月21日(木)
 午前9時～正午

■場 所 住民センター2階
 第2・3研修室

■問合せ 人権推進課 ☎26-4024



本町の事故件数 1月

▶交通事故 0件(ー2)※()内は先月比

▶問合せ 田川警察署
 ☎42-0110

スマホで防犯!「みまもっち」→



暴走行為は見に行かない!

暴走族の中には、事前にギャラリーを集め、
 自己アピール目的で暴走行為を敢行する人も存
 在します。ギャラリーとして集まり、暴走行為
 をあおる行為が条例違反に触れる地域もあります。
 興味本位で暴走行為を見に行くことは止めま
 しょう!

年金だより

産前産後期間の国民年金 保険料が免除されます

産前産後期間の国民年金
 保険料免除制度とは
 次世代育成支援の観点から国
 民年金第1号被保険者が出産を
 された際、国民年金保険料が一
 定期間免除される制度です。こ
 の制度では「保険料が免除され
 た期間」も保険料を納付したも
 のとして老齢基礎年金の受給額
 に反映されます。

保険料が免除される期間

出産予定日または、出産日が
 属する月の前月から4か月間の
 国民年金保険料が免除されます。
 なお、多胎妊娠の場合は、出産
 予定日または出産日が属する月
 の3か月前から6か月間の国民
 年金保険料が免除されます。
 ※出産とは、妊娠85日(4か月)
 以上の出産をいいます(死産・
 流産・早産した人を含みます)。
 対象者
 「国民年金第1号被保険者」
 で出産日が平成31年2月1日以
 降の人。

届出時期

出産予定日の6か月前から届
 出ができ、出産後の届出はいつ
 でも可能ですので、健康福祉課
 国民年金係へ届出をお願いしま
 す。届出しないと免除になりま
 せん。
 ※現在、保険料免除制度を利用
 されている人も対象者であれ
 ば手続きができます。
 問合せ
 ・直方年金事務所
 ☎0949-2210891
 ・健康福祉課 国民年金係
 ☎26-1241



ひまわりの種 Vol. 32

～「マイクロアグレッション」を知っていますか?～

皆さんは「マイクロアグレッション」という言葉を知ってい
 ますか?「マイクロアグレッション」とは、思い込みや偏見に
 よって無自覚に相手を傷つける言動の事です。マイクロアグレッ
 ションが生まれる原因の多くは「無知」や「思い込み」そして
 「無意識」です。思い込みで無意識に発言したことが、知らない
 間に相手を不快にさせているかもしれません。

例えば「女性なのに出世してすごい!」とか「新入社員にし
 ては良いこと言うね」などは、一見褒め言葉として受け止めら
 れがちですが、その言葉の裏には「女性には出世できない」「新入
 社員は仕事ができない」といった無意識な思い込みが潜んでい
 ます。

相手を褒めようとした発言でも無自覚に相手を傷つけている
 かもしれません。言葉には慎重に、でも臆病になりすぎず、人
 と人との関係性の中で学んでいくことが、差別のない社会を生
 み出す大きな一歩となるのではないのでしょうか。

◆問合せ 人権推進課 ☎26-4024

月曜句会 吉積漫歩選

七草の粥に家族の笑顔あり
 亡き母が好みしセーター
 吉積 香代子
 着て厨
 吉田 容子
 我が菜園
 厳冬の蕪餅あり寒牡丹
 書初めの筆の走りて夢あまた
 懐かしき友の集いて福笑い
 早川 たま
 隣の垣根の隅の水仙花
 座敷より茶の間落ちつき
 杉本 みどり
 年忘れ

隣保館俳句教室

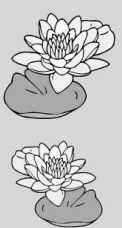
建部三由紀選
 大寒の音透き通る石畳
 久良知 一
 里帰り母の味継ぐおせちかな
 初電話 友健やかや安堵して
 立花 一枝
 とし新た厳しき惨禍地震の街
 蕎麦食ふや来し方感謝
 年暮るる
 静けさに去年となりゆく
 水流れ
 年酒酌む妻にはいつも
 感謝して
 選者 吟

雪積もる地震の爪痕隠すこと
 山崎 一伸
 かまくらに子らの笑いが
 集いけり
 長谷部 昭
 三寒に籠り遠出の四温かな
 山崎 一伸
 松過ぎて心機一転店作り
 松過ぎて 病院通ひ 始まりぬ
 年重ね 粋なかつらの木の葉髪
 山下 直美
 木の葉髪 老いのせいかと
 ケセラ・セラ
 長谷部 昭
 春近し 水尾睦まじき 番鳥
 選者 吟

ご寄付ありがとうございます

◇社会福祉協議会

信田 千東 信田 歳寿
 堀 萬壽彦 堀 美恵子



予約型乗合交通サービス

いっとこカー 第2期テスト運行開始!

第2期テスト運行期間

4/1月～9/30月 土・日、祝日を除く

ここが大きく変わります

3月まで	4月から
運賃 無料	1乗車につき一人 200円
受付時間 午前8時30分～午後5時	午前8時～午後5時
車両台数 1台	2台

乗車時に支払い。100円玉を準備してね!

停留所の追加・変更について(1月4日付)

追加 セブンイレブン田川糸田町役場前店
 変更 「川食」「むらしろ歯科」… 入り口前で乗降可 など
 ※詳しくは町ホームページまたは問合せまで



問 糸田町役場 地域振興課 ☎26-4025
 いっとこカー予約センター ☎26-2606 ※予約専用

3月1日から 戸籍の証明書の請求が便利になりました

広域交付制度とは

本籍地以外の市区町村の窓口でも、戸籍証明書・除籍証明書を請求できるようになりました(謄本、全部事項証明書)。

どこでも

本籍地が遠くにある人でも、住まいや勤務先の最寄りの市区町村の窓口で請求できます。

まとめて

ほしい戸籍の本籍地が全国各地にあっても、1箇所の市区町村の窓口でまとめて請求できます。

※コンピュータ化されていない一部の戸籍・除籍を除きます。

広域交付で戸籍証明書などを請求できる人

- ◆本人
- ◆配偶者
- ◆父母祖父母など(直系尊属)
- ◆子、孫など(直系卑属)

の戸籍証明書などを請求することができます。

※姻族の人の戸籍など請求できない場合があります。

利用に当たっての注意事項

- ◆戸籍証明書などを請求できる人(左記参照)が市区町村の戸籍担当窓口に来庁して請求する必要があります。
- ◆郵便や本人などからの委任状による代理での広域交付請求はできません。
- ◆窓口に来庁した人の本人確認のため、以下の顔写真付きの本人確認書類の提示が必要です。
 - ▶運転免許証
 - ▶マイナンバーカード
 - ▶パスポート など

↑ 問合せ 税務町民課 戸籍係 ☎26-1235 ↓

マイナンバーカード 4つの申請方法

スマートフォン

- ①スマホで顔写真を撮影。
- ②スマホで交付申請書の二次元バーコードを読み取る。
- ③申請用WEBサイトでメールアドレスを登録。
- ④申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了。

半分近くの人
がオンライン
からの申請な
んだって!

マイナンバー
PRキャラクター
マイナちゃん

パソコン

- ①カメラで顔写真を撮影。
- ②申請用WEBサイトでメールアドレスを登録。
- ③申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了。

郵便

- ①交付申請書に必要事項を記入し、6か月以内に撮影した顔写真を貼り付けて郵送し、申請完了。

交付申請書がない場合

専用サイトから交付申請書がダウンロードできます。
 プリントアウトして使用ください。

マイナンバーカード 郵便

証明用写真機

- ①タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択。
- ②撮影用の料金を投入して、交付申請書の二次元バーコードをバーコードリーダーにかざす。
- ③画面の案内にしたがって、必要事項を入力。
- ④画面の案内にしたがって、顔写真を撮影して送信し、申請完了。



図書館へ行こう！

図書館(町民会館内)
☎ 26-0038

■開館時間 午前10時～午後7時
(日曜日・祝日は午後5時まで)

■1月利用状況 貸出人数 420人
貸出点数 1,480点

3月のお休み

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

は図書館はお休みです

新着図書

<一般書>

- 風に立つ 柚月 裕子／著
- シャーロック・ホームズの凱旋 森見 登美彦／著
- 老いの上機嫌 樋口 恵子／著
- 暮らしのうっかり事故を防ぐ本 国崎 信江／監修
- 世界で1番かわいいお菓子 こぐまいたん／著

<児童書>

- マリはすてきじゃない魔女 柚木 麻子／著、坂口 友佳子／絵
- 10歳からの「おいしい」科学 齋藤 勝裕／著
- おまえうまそうだな さよならウマソウ 宮西 達也／作・絵
- ちっちゃいほくおつきいほく たかくさき かえで／さく
- ちいさないえのりすいっか はせがわ さとみ／ぶん、田島 かおり／え

新着DVD/CD

<DVD>

- 愛唄 約束のナクヒト 横浜 流星 ほか／出演
- ヴォイス・オブ・ラブ ヴァレリー・ルメルシエ ほか／出演

<CD>

- Mr.5 King&Prince／歌
- 45thアニヴァーサリー・ベスト アラベスク／歌

3月のお休み

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

は図書館はお休みです

今月のお薦め本

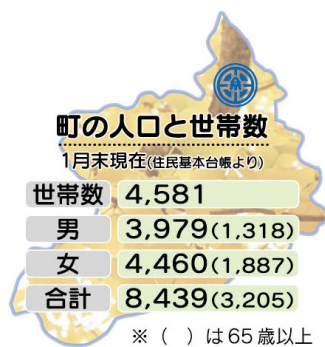
親子で知りたい小学校最強ライフハック70
■坂本 良晶／著
■KADOKAWA／出版

子どもが小学校でスムーズに生活できるよう、保護者に「知っておいてほしいこと」「やってほしいこと」を紹介します♪

読書ボランティア募集中!!

「おはなしの泌泉」では、ボランティア会員を募集しています。絵本が好きな人なら大歓迎☆私たちと一緒に絵本を読んでみませんか？

◆連絡先 図書館 ☎26-0038(代)



3月になり少しずつ暖かくなりましたが、皆さんいかがお過ごしですか？私の趣味はバイクに乗ることなので、暖かくなってきたからこの季節が大好きです。先日雪が降った次の日にバイクで出かけたのですが、とても寒くて地獄でした。しかしそんな中でも乗りたいと思わせたのもバイクの魅力です。2週間に1回はワックスがけをしたり、パーツクリーナーで細かい部品を掃除したりと乗らなくても所有感で満たされることも好きな理由の一つです。趣味ができると天候や春夏秋冬を気にするようになります。

最近もまた趣味の幅を広げるために盆栽を購入し育てています。釣りや手芸、パズルにDIY、ゴルフ、バイク、盆栽など様々な事をしましたがあまり長く続かないのが悩みです(笑)。

畜 犬登録および狂犬病予防注射について

- 料 金 新規登録 3,000 円 注射料 3,150 円
- 日 時 4月26日(金)
 - 鼠ヶ池公民館 … 午前 9時00分～午前 9時10分
 - 原集会所 …… 午前 9時15分～午前 9時30分
 - 旧役場跡 …… 午前 9時35分～午前 9時50分
 - 真岡生活館 …… 午前 9時55分～午前10時 5分
 - 西部公民館 …… 午前10時15分～午前10時25分
 - 北区二公民館 … 午前10時35分～午前10時45分
 - 大熊公民館 …… 午前10時55分～午前11時10分
 - 桃山公民館 …… 午前11時15分～午前11時25分
 - 貴船公民館 …… 午前11時35分～午前11時45分
 - 宮床団地集会所(町営) … 午前11時50分～正午
- ※1 必ず時間内にお越しください。
- ※2 犬を押さえることのできる人が連れてきてください。
- ※3 スニーカーなど動きやすい靴でお越しください。
- ※4 上記の日程で登録と注射を受けられない場合は最寄りの動物病院で受けられます。
- ※5 生まれて3か月以上の犬は、狂犬病予防法で、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられていますので必ず受けましょう。
- 問合せ 税務町民課 環境衛生係 ☎26-1235

役 場での確定申告・住民税申告は3月15日(金)までに!

- 受付期限 3月15日(金)まで
午前8時30分～午後4時
(土・日曜日、祝日を除く)
- 場所 役場1階 税務町民課
- ※体調不良の方は来庁をお控えください。
- ※待合会場で人数制限をおこなう場合があります。あらかじめご了承ください。
- 問合せ 税務町民課 ☎26-1235

確定申告は、田川税務署でも受付しています。

ボタン広報誌 KBC1ch+d ボタンを押してテレビでチェック!

気になる「糸田町」の情報や、災害情報など、大切な町の情報がリアルタイムで更新!

そのほか、暮らしに役立つ情報も随時発信!

●問合せ 地域振興課 ☎26-4025

マイナンバーカード申請・交付臨時窓口の開設

マイナンバーカードの申請・交付窓口を臨時的に開設します。まだマイナンバーカードの申請をしていない人や、役場開庁時間内に受け取りに來れない人は、ぜひ利用ください(この窓口はマイナンバーカードの申請・受け取り専用ですので、他の業務は対応しません)。

4月の開設日時は次号の広報誌でお知らせします。

●マイナンバーカード申請・交付臨時窓口開設日時

日 時	申請	交付
3月19日(火) 午後5時15分～午後7時	○	○
3月24日(日) 午前8時30分～正午	—	○ 要予約

※3月24日(日)は完全予約制となります。受け取りを希望する人は、3月21日(木)までに電話予約が必要です。

- 開設場所 役場 税務町民課 戸籍係窓口
- 申込み・問合せ 税務町民課 戸籍係 ☎26-1235

道の駅いとだ おじゅごんち通信

ロイズのチョコレートショップが「道の駅いとだ」に!

北海道のチョコレートメーカー・ロイズの移動販売車が「道の駅いとだ」にやってきます!(人気の生チョコレートなど多数品揃えています)。

- 日時 3月16日(土)～26日(火)
午前10時～午後6時
- 問合せ 道の駅いとだ ☎26-2115

チラシは道の駅いとだに置いてあります!

ロイズのチョコレートショップがあなたの街へやってくる!

北海道から九州へ。北海道のチョコレートメーカー・ロイズの移動販売車が、街から街へ走ります。

ROYCE' CHOCOLATE SHOP



田植祭

3月15日 金

金村神社 午後3時～
神事開始予定

町指定文化財第3号（無形民俗文化財）である田植祭。

神社総代や世話役、田植行事・田植舞の出演者が参列し、その年の五穀豊穡を祈る。

オカツとムクデの巧妙な掛け合いはこっけいで、笑いが春を連れてくる。文化の薫り高い本田の伝統行事。

問合せ：教務課 社会教育係 ☎26-0038